

熊本県公報

第 1 1 3 4 0 号
平成 17 年 11 月 28 日 (月)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

- 告 示**
- 鬼池港湾施設概要の公示……………(港 湾 課) 1
 - 平成 17 年度砂利採取法業務主任試験合格者の決定……………(産 業 支 援 課) 3
 - 一般競争入札の落札者等……………(監 理 課) 3
 - 換地処分……………(農 地 建 設 課) 3
 - 開発行為工事完了公告……………(建 築 課) 3
 - 団体営土地改良事業施行の適否決定……………(農 村 計 画 課) 3
- 登 載 依 頼**
- 第 10 回熊本県県立高等学校教育整備推進協議会の開催……………(高 校 教 育 課) 4

告 示

熊本県告示第 1337 号

港湾法（昭和 25 年法律第 218 号）第 34 条において準用する同法第 12 条第 5 項の規定により、熊本県が管理する港湾施設の概要を次のとおり告示し、告示の日から供用を開始する。

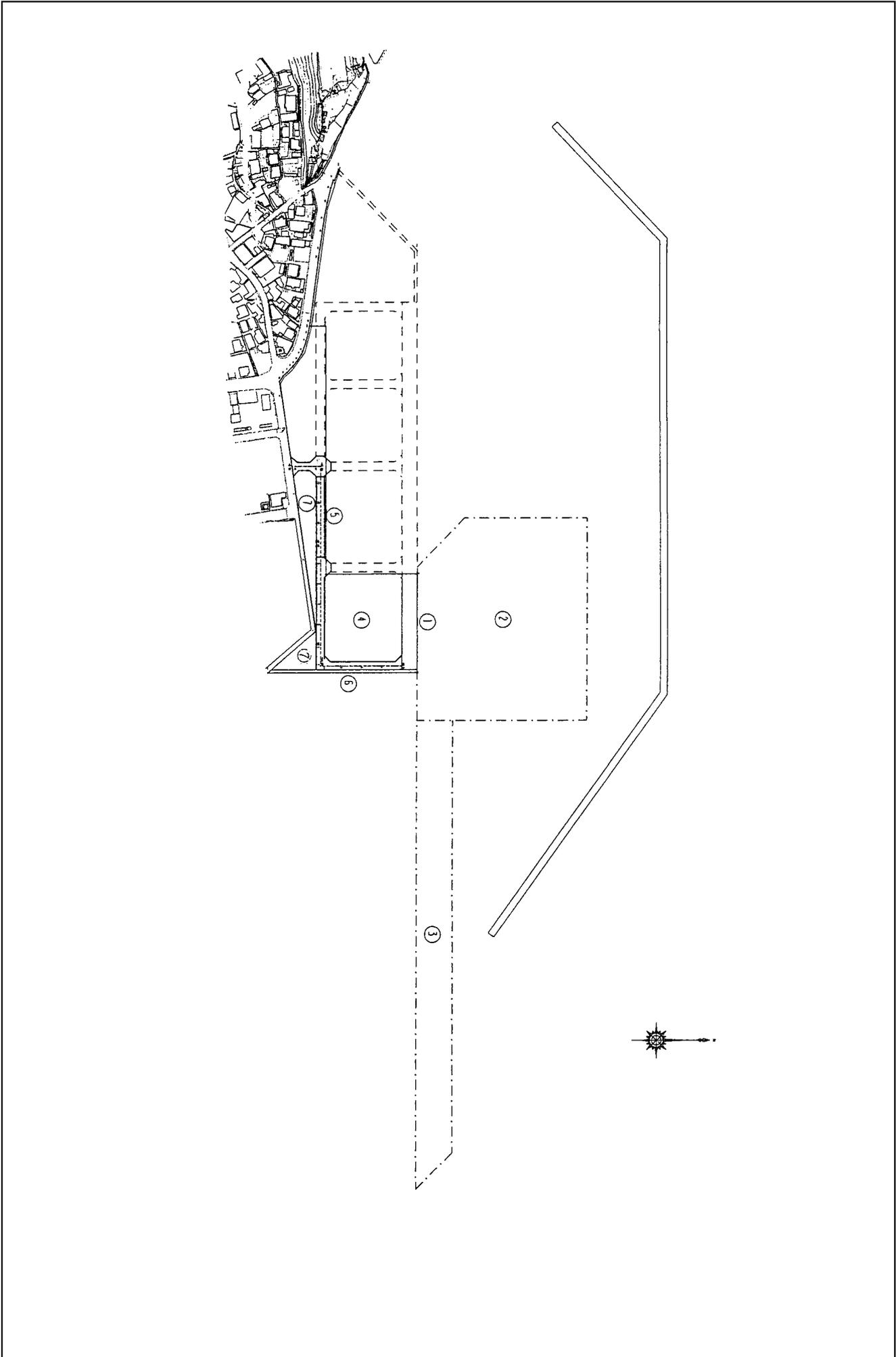
平成 17 年 11 月 28 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 港湾名 鬼池港
- 2 所在 天草郡五和町大字鬼池字後浜
- 3 概要

番号	種 類	数 量 及 び 能 力 (構 造)
①	岸壁	水深－ 5.5 メートル 延長 95 メートル
②	泊地	水深－ 5.5 メートル 面積 54,600 平方メートル
③	航路	水深－ 5.5 メートル 延長 280 メートル 幅員 40 メートル
④	野積場	面積 6,564 平方メートル 舗装無し
⑤	道路	延長 303 メートル 幅員 7.5 メートル アスファルト舗装
⑥	護岸	延長 130.3 メートル
⑦	港湾施設用地	面積 2,626 平方メートル

4 位置図



公 告

熊本県公告第 890 号

砂利採取法（昭和 43 年法律第 74 号）第 15 条の規定に基づく平成 17 年度砂利採取業務主任者試験の合格者は、次のとおりである。

平成 17 年 11 月 28 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

受験番号	氏 名
2	浅 生 正 志
3	宮 原 直 行

熊本県公告第 891 号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令 372 号。以下「特例政令」という。）第 11 条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 17 年 11 月 28 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 工事番号 平成 17 年度債務 地域連携国道第 0219 - S - 101 号
- 2 工事名 国道 219 号地域連携推進改築（球泉洞トンネル）工事
- 3 工事場所 球磨郡球磨村一勝地地内
- 4 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県土木部監理課
熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
- 5 落札者を決定した日 平成 17 年 11 月 11 日
- 6 落札者の名称、所在地及び構成員の商号
西松・味岡・舛本・佐藤建設工事共同企業体
福岡市中央区警固二丁目 17 番 30 号
西松建設株式会社九州支店、味岡建設株式会社、株式会社舛本工業、株式会社佐藤産業
- 7 落札金額 2,971,500,000 円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 141,500,000 円）
- 8 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 9 特例政令第 6 条に規定する公告を行った日 平成 17 年 9 月 16 日

熊本県公告第 892 号

県営柳瀬地区（第 1 工区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分を行った。

平成 17 年 11 月 28 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第 893 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 17 年 11 月 28 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字津久礼字新山 3190 番 1180
826.50 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
菊池郡合志町大字豊岡 2000 番地 961
松田 裕之

熊本県公告第 894 号

菊水町長前淵治から協議のあった日平地区土地改良事業（区画整理）の施行については、平成 17 年 11 月 21 日付けで適当と決定したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条の 2 第 5 項において準用する同法第 8 条第 6 項の規定により公告し、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

利害関係人でこの決定に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に、知事に対して異議の申出をすることができる。

平成 17 年 11 月 28 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧に供する書類の名称
日平地区土地改良事業（区画整理）計画書の写し

- 2 縦覧期間
平成17年11月29日から平成17年12月27日まで
- 3 縦覧場所
菊水町役場

登載依頼

熊本県県立高等学校教育整備推進協議会公告第26号

第10回熊本県県立高等学校教育整備推進協議会の会議を次のとおり開催します。
なお、当該会議の傍聴手続は次のとおりです。

平成17年11月28日

熊本県県立高等学校教育整備推進協議会

会長 良 永 彌太郎

- 1 日時
平成17年12月1日（木）
午前10時から午前12時まで
- 2 場所
熊本市水前寺一丁目33-18
水前寺共済会館芙蓉の間
- 3 議題（予定）
 - 1 第9回会議での意見について
 - 2 定時制・通信制高校の再編整備について
 - 3 中間報告について
 - 4 その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
会議の傍聴手続は、午前9時30分から午前9時50分まで会議の会場入口において行い、協議会の会長が認めただうえで、事務局の案内により会議の会場に入ることができません。
ただし、受付終了時点で定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定します。
- 6 問い合わせ先
熊本県県立高等学校教育整備推進協議会事務局（熊本県教育庁高校教育課）
（電話 096 - 333 - 2683）